

幼稚園教員としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (幼稚園教諭専修免許状)

免許状の種類

○ 幼稚園教諭専修免許状

根拠規定

○ 免許法別表第3

取得方法

- 幼稚園教諭1種免許状を有する方が、幼稚園又は幼保連携型認定こども園の教員（助保育教諭を除く）としての在職年数と必要な単位を修得し、幼稚園教諭専修免許状を取得する方法は、〈表2〉のとおりです。

〈表2〉

取得しようとする免許状		幼稚園教諭専修免許状
所要資格	有することが必要な免許状	幼稚園教諭1種免許状
	在 職 年 数	3 年
	大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	15 単位

(注)

- 1 在職年数は、幼稚園教諭1種免許状を取得した後の幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。）又は幼保連携型認定こども園の教員（助保育教諭を除く。）での実務に限ります。
- 2 修得単位は、幼稚園教諭1種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。
- 3 修得すべき科目の単位は、大学院、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程で修得する必要があります。